

所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告は、e-Taxをご利用ください

◆国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」からe-Tax

所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成できますので、ぜひご利用ください。

「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、作成した申告等データをe-Taxへ送信することで、税務署に行かずに自宅から申告できます。

◆所得税及び復興特別所得税の確定申告でe-Taxをご利用いただくメリット

○自宅からネットで申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告等データを作成し、e-Taxへ送信することで、税務署に行かずに自宅から申告できます。

○添付書類の提出省略

確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容（病院などの名称・支払金額等）を入力して送信することにより、これらの書類の提出または提示を省略することができます（法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出ま

たは提示を求められることがあります。）。

○還付がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は3週間程度で処理しています（自宅や税理士事務所からe-Taxで1月・2月に申告した場合は、2～3週間程度で処理しています。）。

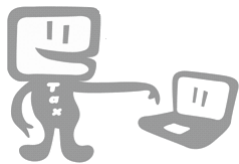
○24時間いつでも利用可能

所得税及び復興特別所得税の確定申告期間中は、24時間いつでも利用可能です（ただし、メンテナンス時間を除きます。）。

◆「e-Tax」をご利用いただく前に

e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得（手数料が必要です）、ICカードリーダーの購入などの事前準備が必要です。

電子証明書を既に取得されている方は、電子証明書の有効期限切れにご注意ください。「公的個人認証サービス」の電子証明書の有効期間は3年となっており、有効期限が過ぎた場合には、更新手続きが必要です。



◆もっと詳しい情報は

e-Taxホームページでは、利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、ソフトの操作方法、よくある質問(Q&A)など、e-Taxに関する最新の情報についてお知らせしています。

e-Taxに関する情報は

e-Taxホームページ (www.e-tax.nta.go.jp)へ

確定申告書等作成コーナーに関する情報は

国税庁ホームページ (www.nta.go.jp)へ

※操作に関するお問い合わせはe-Tax・作成コーナーヘルプデスク(☎0570-01-5901)へ

第8回 冬の日本海に 新年の願いを叫ぶin願 コンテスト出場者募集!

新しい年に託す願いを、荒波くだける厳冬の海に向かって叫んでみませんか？

皆さんの思いのほどばしりを、「絶叫度」「切実度」「パフォーマンス度」などにより審査させていただきます。優勝者には地元海産物を贈呈!

日時 1月30日(土) 午後1時～

参加費 無料

※事前申し込みの出場者には、昼食をご用意します。

集合場所 外海府・願集落内

補助屋旅館前

送迎バス

市役所本庁前(千種232)から無料シャトルバスを運行しますのでご利用ください。

・午前10時出発予定
・要予約、定員20人

主催 佐渡国しま海道

お申し込み・お問い合わせ

市役所建設課建設係
☎63-5118 (担当:松本)

